

## 「おだわら子育て世帯応援券」事業概要案

実施役割	対象者抽出	小田原市
	応援券の作成・通知・応援券配布 換金・事務処理	小田原市商店街連合会
発行総額	【予定】2億7000万円	
配布対象者	令和4年9月30日時点の住民登録者のうち、18歳以下(令和5年3月31日時点)の子ども(約27,000人)がいる世帯(約16,000世帯)	
商品券	名称	おだわら子育て世帯応援券
	種類	【予定】1冊(13枚)：共通1,000円券×7枚+地元商店専用500円券×6枚 (額面10,000円分)
	発行数	【予定】27,000冊
	配布方法	対象者がいる世帯主あてに郵送(簡易書留等)により交付
利用	期間	【予定】令和4年12月1日(木)から令和5年1月31日(火)まで ※利用期間を過ぎた応援券は、無効となります。
	注意事項	○現金との交換はできません。又、この応援券の第三者への譲渡・オークション等での転売は禁止しております。
		○消費者から受け取った応援券は、他の取扱店で使用することはできません。
		○下記のものには利用できません。
		・換金性の高いもの (例)商品券、ビール券、図書券、切手、官製はがき、収入印紙、プリペイドカード等
		・土地および家屋の購入代金
		・風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの
		・たばこ事業法第2条第3号に規定する製造たばこ
・国や地方公共団体への支払い ・実行委員会が利用を不可としたもの ・その他法律で商品券による購入が禁じられているもの		
つり銭	対応しない。 ※端数支払いについてプリペイドカード・クレジットカード・電子マネーなど現金以外での支払いは各店舗にて対応。	
換金	期間	【予定】令和4年12月中旬～令和5年2月中旬 ※換金期間を過ぎた応援券は、換金できません。
	換金方法	(1)商店街連合会加盟店舗(大型店を除く) ・各店舗は、換金依頼書に必要事項を記入の上、応援券とともに各店舗が所属している商店会の会長(又は商店会長が指定する店舗)まで持参。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会長は、取りまとめた換金依頼書及び応援券を毎月実行委員会が指定した日に実行委員会事務局へ持参。</li> </ul>	
換金	換金方法	商店会	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会事務局は、受付後7営業日以内に各商店会が指定する口座に振込。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会に所属する店舗は、所属する商店会で金銭を受取。</li> </ul>	
		商店会以外	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各店舗は、換金依頼書に必要事項を記入の上、応援券とともに実行委員会事務局が指定する時間・場所に持参。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会事務局は、受付後7営業日以内に各店舗が指定する口座に振込。</li> </ul>		
換金手数料	小田原市商店街連合会加盟店 (大型店を除く)	無料	
	大型店 (小田原市商店街連合会特別会員もしくは小田原市大型店連絡協議会加盟大型店舗)	1%	
	上記以外の店舗 (非加盟大型店・一般)	3%	
振込元金融機関	ゆうちょ銀行		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券の第三者への転売・譲渡等の防止について 実行委員会事務局が依頼する事項にご協力いただきます。</li> </ul>		
問合せ先	小田原市商店街連合会 おだわら子育て世帯応援券事業実行委員会事務局 お問い合わせ内容を記載の上、下記のいずれかに送信ください。		
	Mail : voucher.odawara+quest@gmail.com FAX : 0465-20-9171		